

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月20日

【事業年度】 第11期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 SFPホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目1200番地

【電話番号】 044-750-7154

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	35,957,381	36,841,801	37,751,321	40,216,764	17,428,854
経常利益又は経常損失 (千円)	3,560,688	3,828,387	3,221,694	2,914,090	4,900,326
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	2,081,665	2,934,866	1,955,424	1,461,180	5,650,020
包括利益 (千円)	2,088,344	2,934,195	1,946,599	1,459,767	5,629,958
純資産額 (千円)	20,174,847	20,928,440	15,566,092	16,371,702	10,743,675
総資産額 (千円)	26,257,962	26,156,105	22,585,617	22,975,920	24,535,541
1株当たり純資産額 (円)	684.59	722.18	604.99	635.18	416.74
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	71.03	100.19	75.68	56.74	219.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	70.11	99.53	75.54	56.67	-
自己資本比率 (%)	76.8	80.0	68.9	71.3	43.8
自己資本利益率 (%)	10.7	14.3	10.7	9.2	41.7
株価収益率 (倍)	20.3	19.4	25.3	30.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,119,024	4,476,277	4,590,426	2,867,524	4,824,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,790,158	1,246,833	2,053,835	2,233,624	404,608
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	918,669	2,437,613	6,434,629	1,716,009	9,706,748
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,709,301	7,994,799	8,204,432	7,122,322	11,600,264
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,080 (2,382)	1,094 (2,034)	1,183 (2,237)	1,276 (2,507)	1,158 (1,265)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	20,401,765	5,886,008	5,129,609	5,098,459	2,649,656
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,967,450	3,382,020	3,448,986	2,732,929	4,673
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,675,235	2,104,618	2,517,661	1,685,008	4,693,788
資本金 (千円)	6,682,385	534,840	534,840	542,377	543,382
発行済株式総数 (株)	29,470,000	29,497,270	25,729,689	25,774,689	25,780,689
純資産額 (千円)	19,766,696	19,690,713	14,899,426	15,930,005	11,238,148
総資産額 (千円)	24,580,826	25,853,450	20,043,686	20,307,418	23,319,687
1株当たり純資産額 (円)	670.74	679.47	579.08	618.05	435.92
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	13.00 (13.00)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	57.16	71.85	97.45	65.43	182.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.42	71.38	97.26	65.35	-
自己資本比率 (%)	80.4	76.2	74.3	78.4	48.2
自己資本利益率 (%)	8.7	10.7	14.6	10.9	34.6
株価収益率 (倍)	25.2	27.1	19.6	26.7	-
配当性向 (%)	45.5	36.2	26.7	19.9	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,080 (8)	56 (10)	62 (24)	70 (22)	72 (9)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.6 (120.9)	127.6 (142.2)	127.0 (132.2)	117.3 (127.3)	94.8 (161.0)
最高株価 (円)	1,703	2,427	2,126	2,580	1,874
最低株価 (円)	1,305	1,350	1,368	1,716	1,147

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第8期より、従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第11期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2019年2月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部によるものであります。

2 【沿革】

当社は、(株)サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたのち、2010年12月に旧サムカワフードプランニング(株)を子会社化し、2011年5月に同社を吸収合併、その資産、負債及び権利義務のすべてを承継し、商号をサムカワフードプランニング(株)に変更いたしました。その後、2011年10月には、SFPダイニング(株)に商号変更、さらに2017年6月にはSFPホールディングス(株)に商号変更し、現在に至っております。なお、旧サムカワフードプランニング(株)は、1984年4月に個人創業された「鳥良」の事業を、1996年9月に株式会社鳥良より譲受け、「鳥良」等の店舗展開を行ってまいりました。

また、当社は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス)と2013年4月30日付で資本提携を行い、現在、同社が当社の親会社(議決権比率63.76%)となっております。

当社は、同社と同じ外食産業に属するものの、同社グループの主力事業は、郊外のショッピングセンターにおけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社の事業は、繁華街及び路面店における居酒屋での展開をしており、相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、マーケットでその存在感を高め、更なる成長・拡大を目指してまいります。

当社及び旧サムカワフードプランニング(株)の沿革は以下のとおりです。

当社の沿革

年月	概要
2010年11月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現SFPホールディングス(株))として、東京都中央区八重洲に設立。
2010年12月	旧サムカワフードプランニング(株)の全株式(1,040株)を取得し、旧サムカワフードプランニング(株)が当社の完全子会社となる。
2011年5月	当社を存続会社として旧サムカワフードプランニング(株)を吸収合併すると同時に商号をサムカワフードプランニング(株)に変更し、本社を東京都世田谷区玉川に移転。
2011年10月	商号をSFPダイニング(株)に変更。
2011年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店(きづなすし1号店)がオープン。
2013年4月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスがポラリス第二号投資事業有限責任組合等より15,673株(持株比率74.63%)を取得し、当社の親会社となる。
2013年11月	「生そば玉川」池袋東口店がオープン。
2013年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店がオープンし、磯丸水産50店舗体制。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2015年5月	「磯丸水産」高円寺純情商店街店がオープンし、磯丸水産100店舗体制。
2015年7月	フランチャイズ事業を開始。愛知県名古屋市に、「磯丸水産」のフランチャイズ店である栄3丁目店及びプリンセス大通り店がオープン。
2016年3月	「鳥良商店」横浜西口南幸店がオープンし、鳥良商店10店舗体制。
2016年9月	事業持株会社体制へ移行。
2016年11月	「磯丸水産」名駅柳橋店(フランチャイズ店)がオープンし、名古屋地区5店舗体制。
2017年2月	「磯丸水産」初台南口店、京成大久保駅前店がオープンし、磯丸水産150店舗体制。
2017年6月	商号をSFPホールディングス(株)に変更。
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更。
2019年3月	株式会社ジョー・スマイルを子会社化。
2019年7月	株式会社クルークダイニングを子会社化。
2020年9月	株式会社クリエイティブ・サービスを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。

旧サムカワフードプランニング(株)の沿革

年月	概要
1984年4月	東京都武蔵野市に「鳥良」(現在の「鳥良商店」吉祥寺南口店)を創業。
1984年6月	愛知県名古屋市に「鳥良」の運営を目的とする有限会社鳥良を設立。
1987年6月	愛知県名古屋市に居酒屋への食材の供給等を目的とする大興食品産業(株)を設立。
1994年9月	「鳥良」青山店がオープンし、全社10店舗体制。
1995年12月	有限会社鳥良を株式会社鳥良に組織変更。
1996年6月	大興食品産業(株)をサムカワフードプランニング(株)に商号変更。
1996年9月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良の事業を譲受け。
1998年4月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良を吸収合併。
2003年3月	東京都世田谷区玉川に本社を移転。
2005年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAPO」がオープン。
2008年3月	「鳥良」池袋3号店がオープンし、全社50店舗体制。
2009年2月	「磯丸水産」吉祥寺店(磯丸水産1号店)を東京都武蔵野市にオープン。
2010年4月	「磯丸水産」川崎たちばな通り店がオープンし、磯丸水産10店舗体制。
2010年12月	ポラリス第二号投資事業有限責任組合が全額出資する(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)が全株式を取得し、完全子会社となる。
2011年5月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、手羽先唐揚専門店の「鳥良」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を直営方式にてチェーン展開しております。なお、愛知県及び福岡県についてはフランチャイズ方式を採用しております。また、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

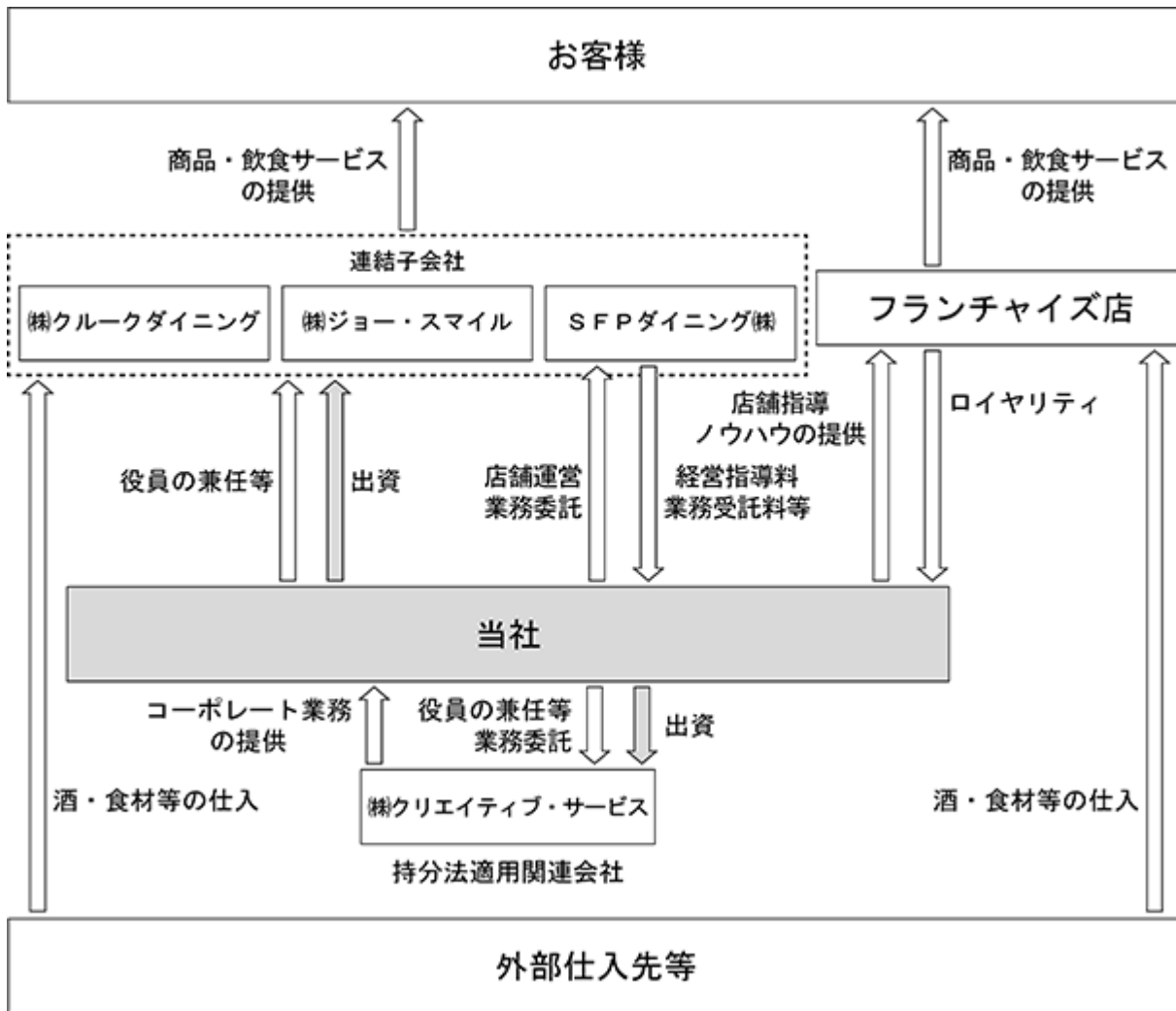
事業部門	業態名・特徴	
鳥良事業部門	鳥良	1984年の創業から続く看板料理「手羽先唐揚」や、製法特許取得の豆腐、名古屋名物「どて焼き」などの名物料理を、ジャズの流れる落ち着いた雰囲気の内でお楽しみいただける業態です。
	おもてなしとりよし	鳥良が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げ、手作りの料理、和装で心をこめたサービス、和モダンの粋な店内、すべてにおいて新たな価値の創造を目指した業態です。
	鳥良商店	明るく活気溢れる店内で、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」など、鶏料理屋ならではの商品を、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態です。
磯丸事業部門	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地でお楽しみいただける業態です。
その他部門	鉄板二百、玉丁本店、ピストロISOMARU、きづなすし、生そば玉川、いち五郎、ホームベース、五の五、浜焼ドラゴン、鳥平ちゃん、町鮎とろたく	
フードアライアンスメンバー	株式会社ジョー・スマイル	前川水軍、ひやくしょう茶屋、平蔵、麦うさぎ、こめび家、伊達祭、前川珈琲店、前川珈琲レストラン、平陽珍
	株式会社クルークダイニング	からあげセンター、豚さん食堂、長野といえば、パニクマン、天ぶらと寿司18坪、鶏とハイボール、カフェサラダタベル、豚のさんぼ、飯田晋太郎、ピストロ磯丸会館、信州須坂フルーツブルワリー

当社グループの店舗数の推移は、次のとおりであります。

	2016年 2月末現在	2017年 2月末現在	2018年 2月末現在	2019年 2月末現在	2020年 2月末現在	2021年 2月末現在
合計	173	207	218	229	261	213

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2021年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)クリエイト・レストランツ・ ホールディングス (注)1	東京都品川区	1,012,212	飲食事業の 経営管理	被所有 63.76	親会社が株主に贈呈する 「株主様ご優待券」に係 る精算取引
(連結子会社) SFPダイニング(株) (注)2、3	東京都世田谷区	9,900	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 役員及び従業員の出向 店舗運営業務委託
(連結子会社) (株)ジョー・スマイル	熊本県熊本市中央区	45,000	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向
(連結子会社) (株)クルークダイニング	長野県安曇野市	10,000	飲食事業の 運営	直接所有 99.80	役員の兼任 従業員の出向
(持分法適用関連会社) (株)クリエイティブ・サービス	神奈川県川崎市中原区	1,000	コーポレート業 務の提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 コーポレート業務の委託

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 特定子会社に該当しております。

3. SFPダイニング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	16,221,475 千円
	(2)経常損失	4,670,962 千円
	(3)当期純損失	3,601,936 千円
	(4)純資産額	2,974,207 千円
	(5)総資産額	3,791,923 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりです。

2021年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	1,158 (1,265)
合計	1,158 (1,265)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72(9)	43.7	10.7	6,000

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」という経営理念のもと、「一人でも多くのお客様に喜びと感動を与え共に幸せになろう」というミッションを掲げ、店舗展開をしております。その方向性としては、「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」というビジョンにより、専門性の高い飲食店をひとつひとつ丁寧に増やしてゆくことを目指しております。当社グループは今後も社会的責任を果たしながら、継続的な企業価値向上に向けて努力してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループは、持続的な成長を実現するための企業力強化と安定した経営資源の確保を図るため、主に首都圏・関西圏の駅前一等立地の路面に、主力業態である「磯丸水産」「鳥良商店」と、次の主力業態となり得る食性を高めた大衆酒場モデルを中心に、幅広い客層に対応できる業態を展開するほか、「SFPフードアライアンス構想」に基づき、地方都市での店舗展開を進めることで、経常利益額の最大化を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、利益最大化のための具体的な施策については不断の見直しを図ってまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループの中期的な経営戦略といたしましては、顧客ニーズに応えた新業態の開発、着実な新規出店、店舗運営力の強化などによるオーガニックな成長を図ることへ継続的に取り組むと共に、全国展開を見据えた地方都市での直営及びFC形態の出店、M&Aの実施による「SFPフードアライアンス構想」の展開を進め、更なる成長を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく変化し、非常に厳しい状況が続いております。当社グループでは、自治体の要請を踏まえ、衛生管理の徹底から営業時間短縮・臨時休業に至るまで、感染拡大防止に向けた対応を行っておりますが、コロナ禍の収束は依然として不透明であり、当社としてはいかにこの難局を乗り越え、再成長に繋げていけるかが最重要課題になると認識しております。

また、内部統制強化の観点から、当社が進めている「SFPフードアライアンス構想」によって新たにグループ入りした連結子会社に関して、内部管理体制の基盤を構築し、強化していくことも非常に重要な課題です。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、グループ体制の強化を積極的に推進し、断続的に企業価値の向上に努めてまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりであり、下記施策の実行により継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

コロナ禍での店舗運営の最適化

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、固定費を含めた全社的な経費削減を推進しつつ、営業時間の短縮や臨時休業等の措置を実施しております。今後のコロナ収束が見通し難しい中、感染拡大防止協力金の支給等、国や自治体による支援制度も整備されてきていることから、そうした行政の支援による効果も十分に見極めながら、臨機応変に営業時間の短縮や臨時休業を実施するなど、最適な店舗運営に注力していく方針です。

コロナ禍での「新常態」を踏まえた新たな営業体制の構築

当社グループでは、コロナ禍での消費者ニーズの変化も踏まえ、ランチメニューの終日販売、既存業態へのデリバリーサービスの導入、デリバリー専門店の立上げ・既存店への併設、テイクアウトメニューの拡充等を図っております。このように変化した消費者ニーズを「新常態」と捉え、食事色を前面に打ち出した業態の展開や新たな販売チャネルの開発等に注力し、収益力の維持、向上を図っていく方針です。

連結子会社も含めた経営管理体制の整備

当社が進めている「SFPフードアライアンス構想」によって新たにグループ入りした連結子会社においては、

社内規程の改定や組織再編を通じた内部統制の構築、現金、労務管理の強化に取り組んでおります。もっとも、子会社のリソース不足等に起因した課題もみられることから、当社が子会社における管理業務の受託範囲を拡大するなどして、グループ全体としての経営管理体制を一段と強化していく方針です。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

新型コロナウイルス感染症の影響長期化について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は外食業界に限らず広範囲に及んでおります。当社グループにおいては深夜営業の自粛、時間短縮営業、直営店舗の休業等の措置を実施しており、当該感染症が終息に向かい、経済活動が再開されるのにあわせて営業規模の復旧を進めてゆく方針です。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「大切なお客様へ10の取り組み」を策定し、従業員のマスク着用やアルコール消毒液による店内消毒、飛沫感染防止対策としてのアクリル板の設置など、店舗の衛生管理を徹底して継続しております。また、既存のテイクアウトメニューの拡充やデリバリーサービスの導入、デリバリー専門店の立上げ・既存店への併設を行うほか、経費の削減を推し進めております。

しかしながら感染症の終息が当社グループの予想以上に遅延した場合、若しくは、感染症拡大防止のための飲食店利用自粛の長期化やテレワーク普及等による昼間人口の変動により市場ニーズが当社グループの想定以上に減速した場合、各店舗への集客力が回復に至らず、あるいは、現状拡充されている雇用調整助成金や時間短縮営業協力金等の制度が前倒して終了された場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

消費者嗜好の変化及び競合について

外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、また継続的な価格競争等もあり、非常に厳しい競合状態が続いております。当社グループは、「鳥良」と「磯丸水産」を主力業態として、複数業態による店舗展開を行っております。その中で当社グループは、お客様からより高い支持をいただけるよう、各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、新しい発想を取り入れ、一店舗一店舗こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を継続的に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。しかしながら、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社グループの予想以上に進んだ場合、若しくは、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、各業態の集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社グループは主に、高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しており、新規出店に際しては、立地条件、賃貸条件、予想投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する出店候補地を確保できず、新規出店が計画通り遂行できない可能性があり、また、出店候補地を確保して新規出店した場合においても、出店後の環境変化等により、当社グループの事前の検討結果どおりならず、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。

また、当社グループでは業績不振店舗については、月次の店舗ごとの損益状況等を踏まえて退店基準に基づいて検討し、業態変更、退店を実施することがあります。そのほか、定期賃貸借契約に基づき出店している店舗については、再契約が行われないことにより退店することがあります。業態変更や退店を実施した場合、固定資産の除却損や退店に係る減損損失の計上、賃貸借契約等各種契約の解約による違約金、退店時の原状回復費用等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2021年2月末時点で連結貸借対照表に有形固定資産が5,429百万円計上されております。

人材の確保及び育成について

当社グループが主として展開する飲食店事業の展開においては、十分な人材の確保及び育成が不可欠です。したがって知名度の向上や採用手法の多様化等により人材の確保に努めており、また、社員の階層に合わせたEラーニング等を活用した研修プログラムや各種認定試験の導入、実践的な技術指導を通じた人材教育等により、

お客様満足度の向上と円滑な店舗オペレーションの推進に取り組んでおります。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が集まらない場合や、採用した人材の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人材が十分確保できない場合は、各店舗の集客力の低下や計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食材の安全性、調達について

食材につきましては、「安心」「安全」が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の調達が重要になっております。当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に調達することが難しい状況になった場合等は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や災害、ウイルスの流行、検疫制度を含む法令改正等の外的要因により提供する食材の調達に制限を受けた場合、需給関係が逼迫して仕入コストが上昇する等の場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

M & Aの推進に伴うリスクについて

当社グループは2019年2月期以降、地方都市において豊富な居酒屋経営ノウハウを有する企業と資本提携し、当社の主力ブランドを提供することで成長を支援する「SFPフードアライアンス構想」を展開しております。

毎月、グループ営業会議にて各社の経営状況を把握し適宜必要な助言等を行うと共に、必要に応じて事業及び財務等に関するディスカッションを行っております。

この構想に沿ったM & Aの推進に伴い、デュー・デリジェンスの過程で認識できなかった簿外債務等の財務上の瑕疵が顕在化する可能性があるほか、内部統制が有効に機能しない場合や業績の急激な悪化等、当社グループが予め想定しなかった結果が生じた場合には、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、居酒屋業態の店舗を展開しておりますが、その運営に係る法令・規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、顧問弁護士等に関係法令・規則等の確認を適宜行いながら、総務部・人事部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法令・規制等の改正等により当社グループの社内体制を大幅に変更しなければならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループに係る法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりです。

a) 食品衛生法

当社グループは「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得し、全ての店舗に食品衛生管理者を配置しております。各店舗におきましては、衛生管理マニュアルの運用の徹底、衛生管理教育や外部機関のチェック等により衛生管理体制の強化を図っており、また衛生管理マニュアルを随時見直すことにより最新の情報の反映を行っておりますが、仮に食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止等の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止が命じられる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

c) 外国人の労働条件に係る法令等について

当社グループの一部店舗では外国人がパートタイマー・アルバイト等として働いております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されております。当該法律の改正等により規制が変更された場合、雇用条件の変更、外国人就業者の減少、管理コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d) 個人情報の管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の個人情報を保有しており、全社を挙げてその適正な管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

e) 商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、その内容に重大な誤り等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

f) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係る規制について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が2007年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後法的規制の強化が行われた場合は、規制に対応するため設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社グループが新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。万が一当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等のシステムの運営管理は、専門の外部事業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害及び天候の影響について

当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、若しくは長期的な天候不順やゲリラ豪雨等に見舞われた場合、その直接的、間接的影響による販売低迷等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金の回収について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本としております。店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金及び保証金を差入れております。賃貸借契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、契約期間満了による退店や当社の都合によって契約を中途解約する等の時において、賃貸人の財政状態等により敷金及び保証金が回収不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2021年2月末時点で連結貸借対照表に敷金及び保証金が3,286百万円計上されております。

親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、2021年2月末現在、当社発行済株式のうち16,435,500株(議決権比率63.76%)を所有しております。

今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針を親会社は現時点で有しております。

a) 親会社グループにおける当社グループの位置付け

当社グループを除く親会社グループの主力事業は、郊外の商業施設等におけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社グループの主力事業は、繁華街の路面店における居酒屋の展開であります。このように、当社グループを除く親会社グループと当社グループとは主力事業が異なり、事業の棲み分けがなされていることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 親会社グループとの取引関係

親会社が株主に贈呈する「株主様ご優待券」を当社グループ店舗でも利用できるため、「株主様ご優待券」利用による飲食代金の親会社に対する売掛金が発生し、親会社との間で精算取引等が発生しております。

c) 親会社グループとの人的関係

本書提出時点において、当社取締役7名のうち、親会社の役員及び従業員2名が、当社取締役を兼任しております。これは上場会社グループにおける知見の活用、コーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものです。兼任している役員は以下のとおりです。

当社における役職	氏名	(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおける役職
取締役(非常勤)	島村 彰	取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌
取締役(非常勤) (監査等委員)	森本 裕文	取締役(監査等委員)

d) 親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け2020年4月に緊急事態宣言が発出されたこと等により、景気は急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後は、経済活動の段階的な再開、政府による各種施策により持ち直しの動きも見られましたが、感染症の再拡大により2021年1月には再度の緊急事態宣言が発出されるなど、感染症の収束時期が見通せず、先行き不透明な状態で推移いたしました。

外食業界におきましては、緊急事態宣言下における売上の落ち込みからGo To Eat等の施策もあって一時回復傾向も見られたものの、新型コロナウイルス新規感染者数増加を受けた再度の緊急事態宣言の発出等により業界全体の売上は失速、その結果、期中を通じて前年を下回りました。特に当社グループが主として展開する居酒屋業態につきましては、自治体からの再三の営業時間短縮要請、外出の自粛や集団での会食に対する警戒感の高まり等の影響により、大きな打撃を受けました。

このような状況の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「大切なお客様へ10の取り組み」を策定し、従業員のマスク着用やアルコール消毒液による店内消毒、飛沫感染防止対策としてのアクリル板の設置など、店舗の衛生管理を徹底して継続しております。また、既存業態へのデリバリーサービスの導入やデリバリー専門店の立上げ・既存店への併設、テイクアウトメニューの拡充を行うほか、固定費を含む全社的な経費の削減を推し進めるなど、早期の業績回復に向け努めてまいりました。

鳥良事業部門においては、「おもてなしとりよし」を「鳥良」からの業態転換により1店舗出店いたしました。一方で、「鳥良」を11店舗、「鳥良商店」を10店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は48店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当連結会計年度の売上高は3,591百万円（前期比65.3%減）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」を1店舗出店したほか、愛知県にフランチャイズ店を1店舗出店いたしました。一方で、「磯丸水産」を17店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は直営106店舗、フランチャイズ13店舗となりました。その結果、磯丸事業部門における当連結会計年度の売上高は10,326百万円（前期比55.3%減）となりました。

その他部門においては、「生そば玉川」及び「町鮎とろたく」を各1店舗出店いたしました。一方で、「いち五郎」を3店舗、「五の五」、「鉄板二百」、「きづなすし」、「CASA DEL GUAP0」、「ひつじ8番」を各1店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は24店舗となりました。その結果、その他部門における当連結会計年度の売上高は2,120百万円（前期比55.4%減）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「磯丸水産」を1店舗出店したほか、「村一番」、「前川珈琲レストラン」、「平陽珍」、「ひゃくしょう茶屋」を業態転換により各1店舗出店いたしました。一方で、6店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「豚のさんぼ」及び「ピストロ磯丸会館」を業態転換により各1店舗出店いたしました。一方で、「からあげセンター」（フランチャイズ店）を1店舗退店いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが15店舗、株式会社クルークダイニングが21店舗（うち、フランチャイズ店が1店舗）となり、当連結会計年度の売上高は1,389百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失1,676百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は直営213店舗、フランチャイズ14店舗となり、当連結会計年度における当社グループの売上高は17,428百万円（前期比56.7%減）、営業損失は5,339百万円（前期は営業利益2,549百万円）、経常損失は4,900百万円（前期は経常利益2,914百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,650百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,461百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,559百万円増加し、24,535百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,195百万円増加し、13,923百万円となりました。これは主に、売掛金が430百万円減少した一方、現金及び預金が4,479百万円、未収還付法人税等が350百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,636百万円減少し、10,612百万円とな

りました。これは主に、有形固定資産が1,790百万円、無形固定資産が652百万円、投資その他の資産が1,193百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ7,000百万円増加し、11,882百万円となりました。これは主に、買掛金が737百万円、未払費用が614百万円、未払法人税等が387百万円減少した一方、短期借入金が9,340百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ186百万円増加し、1,909百万円となりました。これは主に、長期借入金が288百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,628百万円減少し、10,743百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5,650百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ4,477百万円増加し、11,600百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、4,824百万円となりました(前連結会計年度は2,867百万円の資金増)。これは主に、税金等調整前当期純損失が5,695百万円となる中で、現金支出を伴わない減価償却費1,038百万円、減損損失1,676百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、404百万円となりました(前連結会計年度は2,233百万円の資金減)。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入419百万円があった一方、新規出店や改装のための有形固定資産の取得による支出436百万円、資産除去債務の履行による支出287百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、9,706百万円となりました(前連結会計年度は1,716百万円の資金減)。これは主に、短期借入金の純増9,340百万円、長期借入れによる収入480百万円があったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資及び運転資金などであり、

当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境を勘案して銀行借入による間接調達を行っております。

また、これまでの事業活動等により創出したキャッシュ・フローによる自己資本に加えて、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、グループ経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的に金融機関より借入れを行い、資金需要に対応しております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 仕入及び販売の状況

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の状況を記載いたします。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりです。

	仕入高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	798,692	31.40
磯丸事業部門	2,977,128	40.90
その他の部門	661,030	43.80
フードアライアンスメンバー	445,436	75.03
合計	4,882,287	40.95

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

	販売高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	3,591,954	34.70
磯丸事業部門	10,326,637	44.70
その他の部門	2,120,348	44.60
フードアライアンスメンバー	1,389,914	69.20
合計	17,428,854	43.30

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 磯丸事業部門については、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入が含まれております。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。しかしながら、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による自治体からの再三の営業時間短縮要請、外出の自粛や集団での会食に対する警戒感の高まり等の影響により、大きな打撃を受けました。

他方、既存のテイクアウトメニューの拡充や既存業態へのデリバリーサービスの導入、デリバリー専門店の立上げ・既存店への併設を行うほか、固定費を含む全社的な経費の削減を推し進めるなど、早期の業績回復に向け努めてまいりました。

その結果、売上高は17,428百万円(前期比56.7%減)、営業損失は5,339百万円(前期は営業利益2,549百万円)、経常損失は4,900百万円(前期は経常利益2,914百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は5,650百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,461百万円)となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当社グループの財政状態、キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の状況 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

経営戦略を踏まえた来期の見通し

2022年2月期につきましては、当面の間、出店等の大規模な新規投資は控え、既存店の業態転換や改装を中心に効果的な小規模投資を行う考えです。今後も新型コロナウイルス感染症拡大による断続的な営業時間短縮要請等により、厳しい経営環境は継続するものと想定しておりますが、下期にかけて売上高は徐々に回復すると見込んでおります。

以上を踏まえ、次期の連結業績につきましては、売上高25,000百万円、営業利益0百万円、経常利益500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益0百万円を計画しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大前から計画されていた設備投資を除き、コロナ禍での新たな営業体制構築に必要な設備投資を実施しております。出店、改装等に伴う設備投資の総額は440百万円（敷金及び差入保証金を含む）です。当社グループにおける報告セグメントは飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都世田谷区他)	-	本社機能	108,427	-	22,609	-	0	131,036	72 (9)
店舗 (東京都新宿区他)	178店舗	店舗設備	4,403,251	2,845	360,844	47,323	-	4,814,263	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他		合計
SFPダイニング 株式会社 (東京都世田谷区他)	-	店舗設備	-	-	-	-	-	-	1,016 (1,146)
株式会社 ジョー・スマイル (熊本県熊本市他)	15店舗	店舗設備	245,924	6,442	21,072	-	49	273,488	37 (30)
株式会社 クルークダイニング (長野県安曇野市他)	20店舗	店舗設備	183,377	1,671	13,000	-	27,083	225,131	33 (80)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
町鮪とろたく 元住吉オズ通り店 (神奈川県川崎市)	店舗設備	2,900	-	自己資金	2021年2月	2021年3月	-
磯丸水産食堂 自由が丘しらかば通り店 (東京都目黒区)	店舗設備	1,600	-	自己資金	2021年2月	2021年3月	-
合計		4,500	-				-

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,780,689	25,780,689	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
計	25,780,689	25,780,689		

(注) 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 管理職 12
新株予約権の数(個)	8[8](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000[8,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	335(注)2
新株予約権の行使期間	2014年8月30日～2022年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 167.50
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。 本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、当社の幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。但し、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2013年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2013年9月19日付で当社普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注1)	普通株式 252,000	普通株式 29,470,000	42,210	6,682,385	42,210	7,743,885
2017年3月1日～ 2017年6月30日 (注1)	普通株式 66,000	普通株式 29,536,000	11,055	6,693,440	11,055	7,754,940
2017年6月30日 (注2)		普通株式 29,536,000	6,193,440	500,000	7,254,940	500,000
2017年7月1日～ 2017年10月13日 (注1)	普通株式 35,000	普通株式 29,571,000	5,862	505,862	5,862	505,862
2017年10月13日 (注3)	普通株式 246,730	普通株式 29,223,270		505,862		505,862
2017年10月14日～ 2018年2月28日 (注1)	普通株式 173,000	普通株式 29,497,270	28,978	534,840	28,978	534,840
2018年3月22日 (注3)	普通株式 3,767,581	普通株式 25,729,689		534,840		534,840
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注1)	普通株式 45,000	普通株式 25,774,689	7,537	542,377	7,537	542,377
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注1)	普通株式 6,000	普通株式 25,780,689	1,005	543,382	1,005	543,382

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加です。

2. 2017年5月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2017年6月30日付で減資の効力が発生し資本金6,193,440千円及び資本準備金7,254,900千円がそれぞれ減少しております。

3. 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	23	253	70	72	36,994	37,428	
所有株式数(単元)		10,220	1,819	175,039	5,679	114	64,904	257,775	3,189
所有株式数の割合(%)		4.0	0.7	67.9	2.2	0.0	25.2	100.0	

(注)自己株式208株は、「個人その他」に200株、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	16,435,500	63.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	286,200	1.11
三井食品株式会社	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	210,000	0.81
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	210,000	0.81
みのりホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋四丁目8番16号	210,000	0.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	152,400	0.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	148,900	0.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	134,200	0.52
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	120,000	0.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	116,300	0.45
計		18,023,500	69.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,777,300	257,773	
単元未満株式	普通株式 3,189		
発行済株式総数	25,780,689		
総株主の議決権		257,773	

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SFPホールディングス株式会社	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	78
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	208		208	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店・新業態開発等の事業展開と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財務状況を勘案し、安定継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、8月31日を基準として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

しかしながら、2021年2月期は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による急激な業績悪化を受け、内部留保の充実を図り今後の成長力を確保するため、中間配当及び期末配当を無配とさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的かつ、法令、社会規範を遵守し健全な経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性のある経営を行うことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に不可欠であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

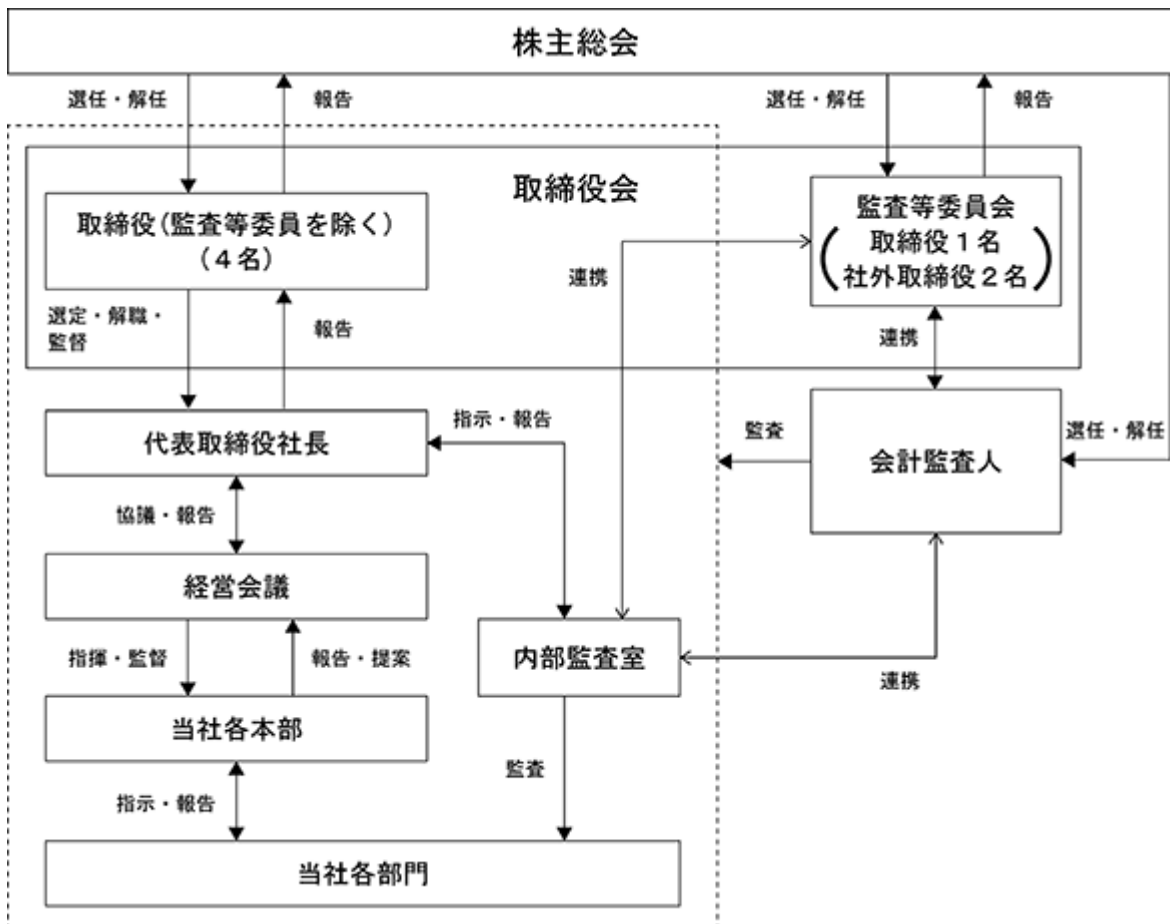
(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在(2021年5月20日)、代表取締役社長 佐藤誠を議長とし、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、取締役1名及び独立社外取締役2名で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。監査等委員である取締役は、取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監査しております。また、監査等委員会は、内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき、協議しております。また各監査等委員は、会計監査人、内部監査室と随時意見交換を行っております。

また当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を原則毎週木曜日、また、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、常勤取締役、本部長から構成されており、取締役会決議事項、新規の投資計画等の審議が行われております。

(当社の企業統治体制図)



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模に照らした上で、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2013年12月26日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)を定める旨の決議を行いました。その後、2015年12月22日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて基本方針の一部改正を行っております。当社では、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス組織・運用規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。

社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。

適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。

コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口(電子メール)及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。

内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的を開催する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。

取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。

当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現する。

- (オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。
子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。
- (カ) 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。
- (キ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- (ク) 当社の監査等委員会への報告に関する事項
当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。
- (ケ) 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。
- (サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。
- (シ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、定期的開催されております経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社グループの事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討が行われております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはこの会議体へ報告することとなっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除要件

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任については、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約

本書提出日現在におきまして、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査等委員である取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 誠	1963年 6月21日	1986年4月 銀座レストラン高松 入社 1988年10月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 2003年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役営業本部長 2003年12月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役 開発本部長 2011年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 取締役商品本部長 2011年10月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 2013年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年5月 SFPダイニング株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	83,000
常務取締役	坂本 聡	1978年 10月1日	2001年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 2006年10月 同社 総務部長 2011年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 経営企画部長 2011年10月 当社 執行役員経営企画部長 2013年1月 当社 執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2013年10月 当社 執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長 2015年12月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長 2016年7月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼総務部長 2016年9月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼FC事業部長兼総 務部長 2017年3月 当社 常務取締役 企画・管理部門管掌(現任) 2019年3月 株式会社ジョー・スマイル 取締役(現任) 2019年6月 当社 常務取締役 経営企画本部担当 管理本部 管掌 2019年7月 株式会社クルークダイニング 取締役 2020年2月 当社 常務取締役 企画・管理本部管掌 店舗開 発本部管掌(現任) 2020年9月 株式会社クリエイティブ・サービス 取締役(現 任)	(注) 2	55,500
取締役	加藤 裕	1965年 1月19日	1988年8月 株式会社西洋フードシステム(現西洋フード・コ ンバスグループ株式会社) 入社 1996年3月 株式会社ラムラ 入社 1998年6月 サムカワフードプランニング株式会社(現当 社) 入社 2014年4月 当社 営業本部 鳥良事業部長 2016年3月 当社 営業本部 磯丸事業部長 2018年3月 当社 営業本部長 2020年3月 当社 執行役員兼事業統括本部長 2020年5月 当社 取締役 事業統括本部担当(現任)	(注) 2	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島村 彰	1969年 11月6日	1993年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2007年7月 株式会社サンマルクホールディングス 入社 2008年4月 株式会社サンマルクチャイナ 代表取締役 2009年4月 株式会社サンマルクホールディングス 取締役 2011年4月 同社 常務取締役開発本部長 2012年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社 同 同社 顧問 同 同社 取締役 2013年2月 同社 取締役開発本部担当 2014年10月 同社 取締役開発本部担当兼商品部担当 2015年8月 株式会社アールシー・ジャパン(現株式会社クリエイト・ダイニング) 代表取締役 2019年5月 株式会社クリエイト・レストランツ 取締役(現任) 同 株式会社YUNARI 取締役(現任) 同 株式会社グルメプランズカンパニー 取締役(現任) 同 株式会社クリエイト・ダイニング 取締役(現任) 同 株式会社ルートナインジー 取締役(現任) 同 株式会社遊鶴 取締役(現任) 同 木屋フーズ株式会社 取締役 同 当社 取締役(現任) 同 株式会社KRホールディングス 取締役(現任) 2019年6月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役グループ事業戦略本部担当 2019年9月 株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー 取締役(現任) 2019年10月 株式会社いっちょう 取締役(現任) 2020年9月 株式会社LG&EW 取締役(現任) 同 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等 委員)	池田 竜郎	1972年 5月20日	2000年10月 弁護士登録 同 芝綜合法律事務所 入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年1月 芝綜合法律事務所 パートナー 2008年1月 虎ノ門ステーション法律事務所(現 日比谷ステーション法律事務所)設立 代表弁護士(現任) 2015年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等 委員)	長南 伸明	1973年 9月9日	1996年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年7月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 2015年8月 長南伸明公認会計士事務所 代表(現任) 2015年9月 株式会社スタジオアタオ 取締役(現任) 2017年7月 株式会社gumi 社外取締役 2017年8月 UUUM株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 株式会社gumi 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)	森本 裕文	1964年 1月5日	1987年4月 同 1997年3月 2006年1月 2009年3月 2011年5月 2013年5月 2015年6月 2016年9月 2017年5月	日興証券株式会社 入社 株式会社日興リサーチセンター 出向 株式会社日興キャピタル 出向 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 内部統制システム推進室長 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 常勤監査役 株式会社クリエイト・レストランツ 常勤監査役 当社 社外監査役 株式会社KRフードサービス(現株式会社KRホールディングス) 監査役(現任) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						141,500

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2022年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2023年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 4. 取締役池田竜郎及び長南伸明は、社外取締役であります。
 5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 池田 竜郎
 委員 長南 伸明
 委員 森本 裕文

社外取締役の状況

本書提出日現在におきまして、社外取締役は2名であります。

社外取締役2名のうち、池田竜郎氏は、弁護士及び公認会計士としての長年の識見と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。長南伸明氏は、公認会計士としての長年の識見、経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。また池田竜郎氏、長南伸明氏は東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員であります。当社と池田竜郎氏及び長南伸明氏との間に人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制及び当該体制を採用する理由(a)企業統治の体制の概要」に記載の通りです。

また当社は、社外取締役が当社の企業統治に有効に機能するよう、その独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性判断基準等を考慮し判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長及び担当者計2名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 竜郎	12回	12回(100%)
長南 伸明	12回	12回(100%)
森本 裕文	12回	12回(100%)

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の相当性判断及びコンプライアンス体制等です。また、月例の監査等委員会では会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しており、加えて稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧を行っております。また、必要に応じて取締役、または従業員より説明を受けております。内部監査担当部署とは協調して内部監査を行い、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)とは四半期に1回情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は常勤の監査等委員を置いておりません。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、2名の専従スタッフを配置しております。内部監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

朽木利宏

関信治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他3名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査等委員会の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

す。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,250	1,500	35,000	
連結子会社				
計	44,250	1,500	35,000	

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、前連結会計年度に国際財務報告基準の適用に係る当社に対する助言業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員数、監査日程、その他の内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適切性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、株主総会で決議された役員報酬の範囲内で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額90,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内とすることを決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（業績連動報酬を含む）の算定方法は以下のとおりです。

当事業年度の基本報酬は、取締役会から授権された代表取締役佐藤誠が各取締役の担当する職務、責任等の要素を踏まえて決定しております。基本報酬のうち1割を業績連動報酬としており、当社の前事業年度の業績について売上高、経常利益、当期純利益各指標の当初予想に対する実際の達成度に基づき決定しております。これは、支給基準の透明性と客観性を高め、業績改善、企業価値向上にむけたインセンティブを与えること等を目的としております。前事業年度の目標である売上高39,000,000千円、経常利益2,700,000千円、当期純利益1,600,000千円（2019年4月12日の決算短信にて2020年2月期の業績予想として公表）に対し、実績は売上高40,216,764千円、経常利益2,914,090千円、当期純利益1,461,121千円となりました。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務に関する時間や職務の内容を踏まえ、業績連動型の要素は含まないものとしています。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会内での役割分担や監査業務等を勘案し監査等委員会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) (注1)	55,760	55,922	162	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員 (注2)	7,316	7,316	-	2

(注) 1. 当事業年度において4名が11,042千円の報酬自主返上を行っております。

2. 当事業年度において2名が124千円の報酬自主返上を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な企業価値向上の観点から安定的・長期的な取引関係の維持・強化等のために保有する株式を純投資目的以外の株式として区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、純投資以外の投資（政策投資）は行わない方針です。従って、現在、政策保有株式として上場株式を保有しておりません。また、政策保有株式の縮減に関する方針、議決権の行使基準等は策定しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,148,323	11,628,265
売掛金	672,030	242,021
原材料及び貯蔵品	149,557	85,266
関係会社短期貸付金	-	30,000
未収還付法人税等	-	350,805
その他	757,380	1,586,818
流動資産合計	8,727,290	13,923,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,190,806	9,381,122
減価償却累計額	4,884,428	4,443,590
建物及び構築物(純額)	6,306,377	4,937,532
工具、器具及び備品	2,660,022	2,202,225
減価償却累計額	1,940,283	1,784,699
工具、器具及び備品(純額)	719,738	417,526
土地	19,148	19,148
リース資産	356,064	259,069
減価償却累計額	286,677	211,746
リース資産(純額)	69,387	47,323
建設仮勘定	96,813	-
その他	24,312	27,484
減価償却累計額	15,411	19,500
その他(純額)	8,901	7,984
有形固定資産合計	7,220,366	5,429,514
無形固定資産		
のれん	2,048,541	1,416,244
その他	35,773	15,814
無形固定資産合計	2,084,314	1,432,058
投資その他の資産		
繰延税金資産	567,643	278,015
敷金及び保証金	4,097,123	3,286,513
その他	287,681	186,262
貸倒引当金	8,500	-
投資その他の資産合計	4,943,948	3,750,790
固定資産合計	14,248,630	10,612,364
資産合計	22,975,920	24,535,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	990,822	253,075
短期借入金	2 10,000	2 9,350,000
1年内償還予定の社債	6,000	73,000
1年内返済予定の長期借入金	121,839	157,805
リース債務	1,818	-
未払費用	1,497,533	882,794
未払法人税等	410,059	22,154
賞与引当金	314,301	198,434
株主優待引当金	99,389	110,849
店舗閉鎖損失引当金	25,735	71,079
資産除去債務	23,276	264,131
その他	1,380,684	498,936
流動負債合計	4,881,460	11,882,261
固定負債		
社債	73,000	50,000
長期借入金	250,081	2 538,780
退職給付に係る負債	245,504	254,822
資産除去債務	794,286	760,690
その他	359,886	305,312
固定負債合計	1,722,757	1,909,605
負債合計	6,604,217	13,791,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,377	543,382
資本剰余金	5,898,431	5,899,436
利益剰余金	9,939,739	4,289,718
自己株式	295	373
株主資本合計	16,380,253	10,732,164
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8,763	11,511
その他の包括利益累計額合計	8,763	11,511
非支配株主持分	212	-
純資産合計	16,371,702	10,743,675
負債純資産合計	22,975,920	24,535,541

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	40,216,764	17,428,854
売上原価	11,691,614	4,941,120
売上総利益	28,525,150	12,487,733
販売費及び一般管理費	¹ 25,975,709	¹ 17,826,821
営業利益又は営業損失()	2,549,441	5,339,087
営業外収益		
受取賃貸料	31,345	31,345
協賛金収入	300,368	284,662
助成金収入	-	² 128,168
保険解約返戻金	37,628	-
持分法による投資利益	-	7,549
その他	35,003	53,649
営業外収益合計	404,345	505,375
営業外費用		
支払利息	3,075	26,148
不動産賃貸原価	15,500	15,500
その他	21,120	24,965
営業外費用合計	39,695	66,614
経常利益又は経常損失()	2,914,090	4,900,326
特別利益		
助成金収入	-	² 2,447,516
受取補償金	146,910	-
特別利益合計	146,910	2,447,516
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	³ 1,318,979
固定資産除却損	⁴ 37,709	⁴ 56,805
減損損失	⁵ 645,455	⁵ 1,676,923
店舗閉鎖損失	39,641	119,333
店舗閉鎖損失引当金繰入額	25,735	71,079
特別損失合計	748,541	3,243,122
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,312,460	5,695,932
法人税、住民税及び事業税	929,623	11,364
法人税等還付税額	-	336,948
法人税等調整額	78,284	279,884
法人税等合計	851,338	45,699
当期純利益又は当期純損失()	1,461,121	5,650,233
非支配株主に帰属する当期純損失()	58	212
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,461,180	5,650,020

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	1,461,121	5,650,233
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1,353	20,275
その他の包括利益合計	1,353	20,275
包括利益	1,459,767	5,629,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,459,826	5,629,745
非支配株主に係る包括利益	58	212

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	534,840	5,890,894	9,147,918	149	15,573,502	7,410	7,410	-	15,566,092
当期変動額									
新株の発行	7,537	7,537			15,075				15,075
剰余金の配当			669,358		669,358				669,358
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,461,180		1,461,180				1,461,180
自己株式の取得				145	145				145
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						1,353	1,353	212	1,140
当期変動額合計	7,537	7,537	791,821	145	806,750	1,353	1,353	212	805,610
当期末残高	542,377	5,898,431	9,939,739	295	16,380,253	8,763	8,763	212	16,371,702

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	542,377	5,898,431	9,939,739	295	16,380,253	8,763	8,763	212	16,371,702
当期変動額									
新株の発行	1,005	1,005			2,010				2,010
剰余金の配当					-				-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			5,650,020		5,650,020				5,650,020
自己株式の取得				78	78				78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						20,275	20,275	212	20,062
当期変動額合計	1,005	1,005	5,650,020	78	5,648,089	20,275	20,275	212	5,628,026
当期末残高	543,382	5,899,436	4,289,718	373	10,732,164	11,511	11,511	-	10,743,675

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,312,460	5,695,932
減価償却費	1,331,931	1,038,189
減損損失	645,455	1,676,923
のれん償却額	343,273	355,393
賞与引当金の増減額(は減少)	173,839	115,867
株主優待引当金の増減額(は減少)	8,278	11,459
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	18,535	45,344
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	8,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35,905	39,338
支払利息	3,075	26,148
売上債権の増減額(は増加)	282,923	430,008
たな卸資産の増減額(は増加)	8,612	64,291
仕入債務の増減額(は減少)	6,195	737,747
その他	143,482	1,532,671
小計	4,067,303	4,403,622
利息の受取額	671	108
利息の支払額	2,645	25,718
法人税等の支払額	1,197,805	394,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,867,524	4,824,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	721,033	436,469
資産除去債務の履行による支出	79,817	287,092
無形固定資産の取得による支出	20,308	379
貸付けによる支出	-	30,000
定期預金の預入による支出	-	26,000
定期預金の払戻による収入	-	24,000
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	240,693	3,368
敷金及び保証金の回収による収入	112,979	419,653
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,163,439	-
その他	121,311	63,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,233,624	404,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	990,000	9,340,000
長期借入れによる収入	145,000	480,000
長期借入金の返済による支出	142,750	155,335
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	3,000	6,000
リース債務の返済による支出	9,224	1,818
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15,075	2,010
配当金の支払額	713,752	629
自己株式の取得による支出	145	78
その他	17,211	1,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,716,009	9,706,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,082,109	4,477,942
現金及び現金同等物の期首残高	8,204,432	7,122,322
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,122,322	1 11,600,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

S F P ダイニング株式会社

株式会社ジョー・スマイル

株式会社クルークダイニング

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社クリエイティブ・サービス

当連結会計年度において、株式会社クリエイティブ・サービスを新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～34年

工具、器具及び備品 3年～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌連結会計年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「支払手数料」741千円と「その他」20,378千円は、「その他」21,120千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループは、2021年1月7日の緊急事態宣言発出等を受け、営業時間の短縮や休業を実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2022年2月期の下期にかけて緩やかに回復していくことを想定しております。

当社グループは、当連結会計年度末における固定資産の減損会計について、上述した仮定をもとに将来キャッシュ・フローを見積り、その結果、当連結会計年度末において、固定資産の減損損失539,834千円を追加で計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
関係会社株式	-	8,549千円

2 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	9,450,000千円
借入実行残高	10,000千円	9,450,000千円
差引額	1,990,000千円	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	4,776,263千円	4,060,496千円
雑給	6,486,585千円	3,521,683千円
地代家賃	4,971,511千円	3,950,977千円
賞与引当金繰入額	314,301千円	198,434千円
退職給付費用	51,539千円	60,501千円
株主優待引当金繰入額	99,389千円	110,849千円

2. 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

3. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業要請に伴い発生した食材廃棄、休業中店舗の地代家賃及び人件費であります。

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	32,909千円	5,125千円
工具、器具及び備品	4,136千円	37,839千円
その他	663千円	13,839千円
計	37,709千円	56,805千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(9店舗)	建物他	192,713千円
熊本県	店舗(7店舗)	建物他	94,575千円
埼玉県	店舗(3店舗)	建物他	92,064千円
神奈川県	店舗(3店舗)	建物他	87,632千円
千葉県	店舗(3店舗)	建物他	86,846千円
群馬県	店舗(1店舗)	建物他	39,468千円
大阪府	店舗(1店舗)	建物他	35,030千円
長野県	店舗(3店舗)	建物他	17,123千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物598,517千円、工具、器具及び備品及びその他46,937千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.54%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(35店舗)	建物他	881,739千円
埼玉県	店舗(6店舗)	建物他	133,520千円
大阪府	店舗(5店舗)	建物他	188,484千円
神奈川県	店舗(4店舗)	建物他	80,191千円
千葉県	店舗(3店舗)	建物他	72,150千円
熊本県	店舗(3店舗)	建物他	10,852千円
長野県	店舗(2店舗)	建物他	33,081千円
-	全社	のれん	276,903千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物1,260,131千円、工具、器具及び備品及びその他139,888千円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

のれんについては当社の連結子会社である株式会社クルークダイニングにおいて新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化により想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを10.64%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,575	17,444
組替調整額	10,717	12,575
税効果調整前	1,858	30,020
税効果額	504	9,744
退職給付に係る調整額	1,353	20,275
その他の包括利益合計	1,353	20,275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,729,689	45,000	-	25,774,689
合計(株)	25,729,689	45,000	-	25,774,689

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 45,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83	78	-	161
合計(株)	83	78	-	161

(変動事由の概要)

単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加 78株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 定時株主総会	普通株式	334,484	13.00	2019年2月28日	2019年5月23日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	334,873	13.00	2019年8月31日	2019年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,774,689	6,000	-	25,780,689
合計(株)	25,774,689	6,000	-	25,780,689

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 6,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161	47	-	208
合計(株)	161	47	-	208

(変動事由の概要)

単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加 47株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	7,148,323千円	11,628,265千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	26,000千円	28,000千円
現金及び現金同等物	7,122,322千円	11,600,264千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の取得により新たにジョー・スマイル社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにジョー・スマイル社株式の取得価額とジョー・スマイル社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	305,066千円
固定資産	408,592千円
のれん	911,623千円
流動負債	132,937千円
固定負債	413,497千円
株式の取得価額	1,078,848千円
現金及び現金同等物	250,314千円
差引：取得のための支出	828,533千円

株式の取得により新たにクルークダイニング社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにクルークダイニング社株式の取得価額とクルークダイニング社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	233,116千円
固定資産	308,564千円
のれん	363,591千円
流動負債	166,773千円
固定負債	239,227千円
非支配株主持分	271千円
株式の取得価額	499,000千円
現金及び現金同等物	164,094千円
差引：取得のための支出	334,905千円

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は185,603千円であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は393,188千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の内装設備(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の厨房設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、概ね固定金利で調達しております。償還日は決算日後10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

社債及び借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,148,323	7,148,323	
(2) 売掛金	672,030	672,030	
(3) 敷金及び保証金	4,097,123	4,061,040	36,082
資産計	11,917,476	11,881,394	36,082
(1) 買掛金	990,822	990,822	
(2) 短期借入金	10,000	10,000	
(3) 未払法人税等	410,059	410,059	
(4) 社債(1)	79,000	78,911	88
(5) 長期借入金(2)	371,920	371,950	30
負債計	1,861,801	1,861,743	58

(1) 1年内償還予定の社債も含めております

(2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,628,265	11,628,265	-
(2) 売掛金	242,021	242,021	-
(3) 未収還付法人税等	350,805	350,805	-
(4) 関係会社短期貸付金	30,000	30,000	-
(5) 敷金及び保証金	3,286,513	3,234,744	51,769
資産計	15,537,606	15,485,837	51,769
(1) 買掛金	253,075	253,075	-
(2) 短期借入金	9,350,000	9,350,000	-
(3) 未払法人税等	22,154	22,154	-
(4) 社債(1)	123,000	122,950	49
(5) 長期借入金(2)	696,585	693,767	2,817
負債計	10,444,814	10,441,947	2,866

(1) 1年内償還予定の社債も含めております

(2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 関係会社短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 敷金及び保証金

これらの時価については、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

概ね固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関係会社株式(連結貸借対照表価額8,549千円)については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,148,323	-	-	-
売掛金	672,030	-	-	-
敷金及び保証金()	58,588	-	-	-
合計	7,878,941	-	-	-

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,628,265	-	-	-
売掛金	242,021	-	-	-
未収還付法人税等	350,805	-	-	-
関係会社短期貸付金	30,000	-	-	-
敷金及び保証金()	266,739	-	-	-
合計	12,517,832	-	-	-

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
社債	6,000	73,000	-	-	-	-
長期借入金	121,839	96,641	67,440	38,400	36,400	11,200
合計	137,839	169,641	67,440	38,400	36,400	11,200

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,350,000	-	-	-	-	-
社債	73,000	-	50,000	-	-	-
長期借入金	157,805	143,520	114,480	212,480	55,880	12,420
合計	9,580,805	143,520	164,480	212,480	55,880	12,420

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	207,740	245,504
勤務費用	40,260	47,262
利息費用	560	662
数理計算上の差異の発生額	12,575	17,444
退職給付の支払額	15,634	21,163
退職給付債務の期末残高	245,504	254,822

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	245,504	254,822
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	245,504	254,822
退職給付に係る負債	245,504	254,822
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	245,504	254,822

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	40,260	47,262
利息費用	560	662
数理計算上の差異の費用処理額	10,717	12,575
確定給付制度に係る 退職給付費用	51,539	60,501

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	1,858	30,020
合計	1,858	30,020

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	12,575	17,444
合計	12,575	17,444

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.27 %	0.27 %

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社の従業員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,703,000株
付与日	2012年8月30日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2014年8月30日～2022年8月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2012年8月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	14,000
権利確定	-
権利行使	6,000
失効	-
未行使残	8,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2012年8月29日
権利行使価格(円)	1株につき 335
行使時平均株価(円)	1,416
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準及びDCF法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

- | | |
|---|---------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 8,488千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 6,488千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	-千円	1,318,219千円
賞与引当金	107,240千円	68,511千円
未払事業税	27,257千円	5,400千円
株主優待引当金	30,125千円	37,699千円
長期未払金	67,145千円	68,840千円
減価償却超過額	154,994千円	245,836千円
退職給付に係る負債	74,412千円	86,665千円
資産除去債務	253,431千円	283,514千円
その他	81,074千円	60,752千円
繰延税金資産小計	795,682千円	2,175,439千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-千円	1,240,197千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	53,613千円	500,037千円
評価性引当額小計(注)1	53,613千円	1,740,234千円
繰延税金資産合計	742,069千円	435,204千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	154,207千円	141,329千円
リース資産	20,217千円	15,860千円
繰延税金負債合計	174,425千円	157,189千円
繰延税金資産合計	567,643千円	278,015千円

(注)1. 評価性引当額が1,686,621千円増加しております。この増加の主な内容は税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額を1,518,156千円、減価償却超過額に対する評価性引当額を76,465千円、賞与引当金に対する評価性引当額を61,031千円を認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損	-	-	-	-	-	-	-
評価性引当金	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損(a)	-	-	-	-	-	1,318,219	1,318,219千円
評価性引当金	-	-	-	-	-	1,240,197	1,240,197千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	78,022	78,022千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税引前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.31%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%	- %
住民税均等割等	0.36%	- %
のれん償却額	4.50%	- %
法人税額の特別控除額	- %	- %
その他	0.67%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.82%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を国債の利回りで割り引き、変更前の資産除去債務残高に381,083千円加算しております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	559,884千円	817,562千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65,551千円	12,105千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	126,883千円	- 千円
時の経過による調整額	5,261千円	1,779千円
見積りの変更による増加額	120,052千円	381,083千円
資産除去債務の履行による減少額	60,070千円	187,708千円
期末残高	817,562千円	1,024,822千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 誠	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	-	ストック・ オプションの 行使 (注)	11,725 (35,000株)	-	-
役員	野崎 哲也	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	-	ストック・ オプションの 行使 (注)	3,350 (10,000株)	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2012年8月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス

(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	635円18銭	416円74銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	56円74銭	219円19銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	56円67銭	- 銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,461,180	5,650,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,461,180	5,650,020
普通株式の期中平均株式数(株)	25,752,460	25,776,503
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	29,961	-
(うち新株予約権)(株)	(29,961)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年2月29日)	当連結会計年度末 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	16,371,702	10,743,675
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	212	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)(千円)	(212)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,371,489	10,743,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,774,528	25,780,481

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について、2021年5月19日開催の第11回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金及び資本準備金の金額を減少させるものです。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を543,382千円から495,382千円減少して48,000千円といたします。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を543,382千円から531,382千円減少して12,000千円といたします。

(2) 減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2021年4月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2021年4月30日
(3) 株主総会決議日	2021年5月19日
(4) 債権者異議申述最終期日	2021年5月31日(予定)
(5) 資本金の額減少効力発生日	2021年6月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	返済期限
株式会社クルークダイニング	株式会社 八十二銀行 (注1)	2016年 3月25日	9,000	3,000 (3,000)	0.050	なし	2021年 3月25日
株式会社ジョー・スマイル	株式会社 肥後銀行 (注1)	2018年 3月22日	70,000	70,000 (70,000)	0.404	なし	2021年 3月22日
株式会社ジョー・スマイル	株式会社 熊本銀行	2021年 1月25日	-	50,000	0.300	なし	2024年 1月25日
合計			79,000	123,000 (73,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結計算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
73,000	-	50,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	9,350,000	0.3	-
1年内返済予定の長期借入金	121,839	157,805	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	1,818	-	-	-
その他有利子負債 1年内返済予定の未払金	14,396	1,354	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	250,081	538,780	0.4	2022年 3月31日 ~ 2026年 6月10日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予 定のものを除く)	1,354	-	-	-
合計	399,488	10,047,939	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,520	114,480	212,480	55,880

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,044,396	7,834,392	13,818,530	17,428,854
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	2,084,502	3,295,265	3,741,313	5,695,932
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	1,465,351	2,294,270	3,506,646	5,650,020
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	56.85	89.01	136.04	219.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	56.85	32.16	47.03	83.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,671,582	8,433,858
売掛金	7,112	1,403
関係会社売掛金	328,189	185,256
貯蔵品	6,833	1,415
前払費用	442,783	327,327
関係会社短期貸付金	-	30,000
関係会社未収入金	1,896,346	950,809
未収還付法人税等	-	201,852
その他	220,135	705,239
流動資産合計	6,572,983	10,837,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,867,464	4,511,678
構築物	1,927	2,845
工具、器具及び備品	677,495	383,454
リース資産	69,387	47,323
建設仮勘定	55,001	-
有形固定資産合計	6,671,276	4,945,301
無形固定資産		
ソフトウェア	25,386	5,749
のれん	843,146	569,693
その他	8,483	8,483
無形固定資産合計	877,016	583,927
投資その他の資産		
関係会社株式	1,655,985	1,301,089
繰延税金資産	304,280	281,733
敷金及び保証金	3,958,641	3,178,499
関係会社長期貸付金	-	5,000,000
その他	275,734	166,179
貸倒引当金	8,500	2,974,207
投資その他の資産合計	6,186,142	6,953,295
固定資産合計	13,734,435	12,482,524
資産合計	20,307,418	23,319,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	680,038	194,633
短期借入金	10,000	9,000,000
リース債務	1,818	-
未払金	316,365	40,991
関係会社未払金	726,827	575,136
未払費用	701,162	475,761
未払法人税等	317,099	13,808
前受収益	186,343	174,777
賞与引当金	34,503	21,991
株主優待引当金	99,389	110,849
店舗閉鎖損失引当金	23,375	61,628
資産除去債務	18,351	256,454
その他	211,412	124,948
流動負債合計	3,326,687	11,050,980
固定負債		
退職給付引当金	232,928	272,266
資産除去債務	656,625	642,044
その他	161,171	116,248
固定負債合計	1,050,725	1,030,558
負債合計	4,377,412	12,081,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,377	543,382
資本剰余金		
資本準備金	542,377	543,382
その他資本剰余金	5,356,054	5,356,054
資本剰余金合計	5,898,431	5,899,436
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,489,491	4,795,703
利益剰余金合計	9,489,491	4,795,703
自己株式	295	373
株主資本合計	15,930,005	11,238,148
純資産合計	15,930,005	11,238,148
負債純資産合計	20,307,418	23,319,687

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 5,098,459	1 2,649,656
売上原価	1,241,329	1,307,413
売上総利益	3,857,130	1,342,242
販売費及び一般管理費	2 2,099,014	2 1,633,705
営業利益又は営業損失()	1,758,116	291,462
営業外収益		
受取配当金	1 663,300	-
協賛金収入	290,979	271,649
受取賃貸料	31,345	31,345
その他	7,522	1 24,981
営業外収益合計	993,147	327,977
営業外費用		
支払利息	1,390	21,959
不動産賃貸原価	15,500	15,500
その他	1,443	3,728
営業外費用合計	18,334	41,187
経常利益又は経常損失()	2,732,929	4,673
特別利益		
助成金収入	-	3 89,289
受取補償金	146,910	-
特別利益合計	146,910	89,289
特別損失		
固定資産除却損	28,243	51,679
減損損失	494,287	1,356,086
店舗閉鎖損失	39,641	126,693
店舗閉鎖損失引当金繰入額	23,375	61,628
関係会社株式評価損	-	355,895
貸倒引当金繰入額	-	2,974,207
特別損失合計	585,548	4,926,190
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,294,292	4,841,574
法人税、住民税及び事業税	670,960	5,624
法人税等還付税額	-	175,956
法人税等調整額	61,676	22,546
法人税等合計	609,283	147,785
当期純利益又は当期純損失()	1,685,008	4,693,788

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		885,054	71.3	692,150	52.9
経費		356,275	28.7	615,263	47.1
当期売上原価		1,241,329	100.0	1,307,413	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	534,840	534,840	5,356,054	5,890,894	8,473,842	8,473,842	149	14,899,426	14,899,426
当期変動額									
新株の発行	7,537	7,537		7,537				15,075	15,075
剰余金の配当					669,358	669,358		669,358	669,358
当期純利益					1,685,008	1,685,008		1,685,008	1,685,008
自己株式の取得							145	145	145
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	7,537	7,537	-	7,537	1,015,649	1,015,649	145	1,030,579	1,030,579
当期末残高	542,377	542,377	5,356,054	5,898,431	9,489,491	9,489,491	295	15,930,005	15,930,005

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	542,377	542,377	5,356,054	5,898,431	9,489,491	9,489,491	295	15,930,005	15,930,005
当期変動額									
新株の発行	1,005	1,005		1,005				2,010	2,010
剰余金の配当								-	-
当期純損失()					4,693,788	4,693,788		4,693,788	4,693,788
自己株式の取得							78	78	78
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	1,005	1,005	-	1,005	4,693,788	4,693,788	78	4,691,857	4,691,857
当期末残高	543,382	543,382	5,356,054	5,899,436	4,795,703	4,795,703	373	11,238,148	11,238,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～34年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては、12年の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2021年1月7日の緊急事態宣言発出等を受け、当社の直営店舗（S F Pダイニング株式会社による運営店舗）において営業時間の短縮や休業を実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2022年2月期の下期にかけて緩やかに回復していくことを想定しております。

当社は、当事業年度末における店舗にかかる固定資産の減損会計について、上述した仮定をもとに将来キャッシュ・フローを見積り、その結果、当事業年度末において、固定資産の減損損失229,848千円を追加で計上しております。

また、当社が保有する一部の関係会社株式の評価は、上述と同様の仮定をもとに将来キャッシュ・フローを見積り、株式価値評価を基礎に実質価額を算定しております。その結果、当事業年度末における関係会社株式評価損は355,895千円であります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	10,000千円	9,000,000千円
差引額	1,990,000千円	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	4,986,866千円	2,583,243千円
営業取引以外の取引高	663,300千円	9,828千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.7%、当事業年度10.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.3%、当事業年度89.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	311,320千円	318,867千円
雑給	43,630千円	29,342千円
地代家賃	96,959千円	98,798千円
減価償却費	146,271千円	101,234千円
賞与引当金繰入額	34,503千円	21,991千円
退職給付費用	5,053千円	5,639千円
株主優待引当金繰入額	99,389千円	110,849千円
のれん償却額	273,452千円	273,452千円

3. 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,300,089千円及び関連会社株式1,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,655,985千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	204,585千円	240,336千円
退職給付引当金	70,600千円	92,597千円
減価償却超過額	81,702千円	211,715千円
株主優待引当金	30,125千円	37,699千円
未払事業税	20,130千円	3,844千円
貸倒引当金(関係会社長期貸付金)	-千円	1,011,527千円
関係会社株式評価損	-千円	121,040千円
その他	52,260千円	144,675千円
繰延税金資産小計	459,404千円	1,863,437千円
評価性引当額	-千円	1,424,514千円
繰延税金資産合計	459,404千円	438,922千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	134,906千円	141,329千円
リース資産	20,217千円	15,860千円
繰延税金負債合計	155,123千円	157,189千円
繰延税金資産純額	304,280千円	281,733千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.31%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.76%	-%
住民税均等割等	0.08%	-%
のれん償却額	3.61%	-%
その他	0.35%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.56%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について、2021年5月19日開催の第11回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金及び資本準備金の金額を減少させるものです。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を543,382千円から495,382千円減少して48,000千円といたします。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を543,382千円から531,382千円減少して12,000千円といたします。

(2) 減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2021年4月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2021年4月30日
(3) 株主総会決議日	2021年5月19日
(4) 債権者異議申述最終期日	2021年5月31日(予定)
(5) 資本金の額減少効力発生日	2021年6月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,251,389	403,478	2,171,009 (1,218,246)	8,483,858	3,972,179	541,017	4,511,678
構築物	17,743	2,097	1,192 (843)	18,648	15,802	336	2,845
工具、器具及び備品	2,460,264	33,862	475,362 (59,892)	2,018,763	1,635,309	229,940	383,454
リース資産	356,064	-	96,995 (12,465)	259,069	211,746	8,382	47,323
建設仮勘定	55,001	-	55,001 (32,643)	-	-	-	-
有形固定資産計	13,140,463	439,438	2,799,560 (1,324,090)	10,780,339	5,835,037	779,678	4,945,301
無形固定資産							
ソフトウェア	40,566	379	22,390	18,555	12,806	7,580	5,749
のれん	3,258,647	-	-	3,258,647	2,688,954	273,452	569,693
その他	10,385	-	-	10,385	1,901	-	8,483
無形固定資産計	3,309,599	379	22,390	3,287,588	2,703,660	281,033	583,927

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	新規出店店舗設備	403,478千円
工具、器具及び備品	新規出店店舗設備及び什器備品	33,862千円

4. 「当期減少額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	減損店舗設備	1,218,246千円
工具、器具及び備品	減損店舗設備及び什器備品	59,892千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,500	2,974,207	8,500	2,974,207
賞与引当金	34,503	21,991	34,503	21,991
株主優待引当金	99,389	110,849	99,389	110,849
店舗閉鎖損失引当金	23,375	61,628	23,375	61,628
退職給付引当金	232,928	60,501	21,163	272,266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで						
定時株主総会	毎年5月						
基準日	2月末日						
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sfpdining.jp						
株主に対する特典	<p>1．対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。</p> <p>2．贈呈内容 当社店舗でご利用いただける株主優待券を贈呈しております。</p> <p>3．贈呈基準 各基準日時点の持株数に基づき贈呈いたします。</p> <table> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>株主優待券 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>株主優待券10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券20,000円分</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満	株主優待券 4,000円分	500株以上1,000株未満	株主優待券10,000円分	1,000株以上	株主優待券20,000円分
100株以上 500株未満	株主優待券 4,000円分						
500株以上1,000株未満	株主優待券10,000円分						
1,000株以上	株主優待券20,000円分						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月14日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月14日関東財務局長に提出。

2020年7月15日関東財務局長に提出。

2020年10月15日関東財務局長に提出。

2021年1月14日関東財務局長に提出。

2021年4月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月19日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木	利宏
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信治
--------------------	-------	---	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S F Pホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S F Pホールディングス株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木	利宏
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信治
--------------------	-------	---	----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。